

令和5年度当初予算（案）

1 一般会計

歳入歳出総額 31億19百万円（前年度比 9億34万円増 42.7%増）

【歳入】

(単位：千円)

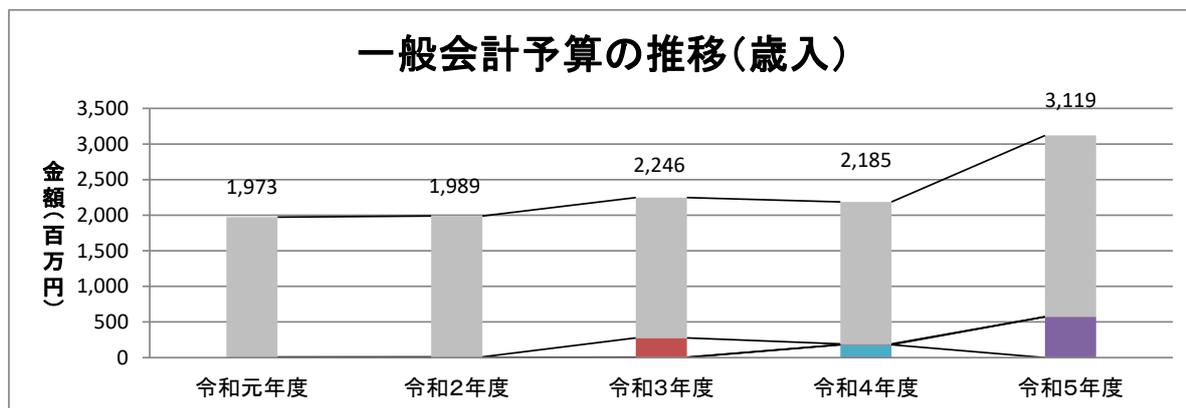
科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
分担金及び負担金	2,544,716	1,990,800	553,916	市町村事務費負担金
国庫支出金	833	11,025	▲ 10,192	運営協議会運営経費に係る交付金
繰入金	570,890	180,936	389,954	財政調整基金繰入金
繰越金	1	1	0	
その他収入	2,606	2,706	▲ 100	利子収入、雑入
合計	3,119,046	2,185,468	933,578	

【歳出】

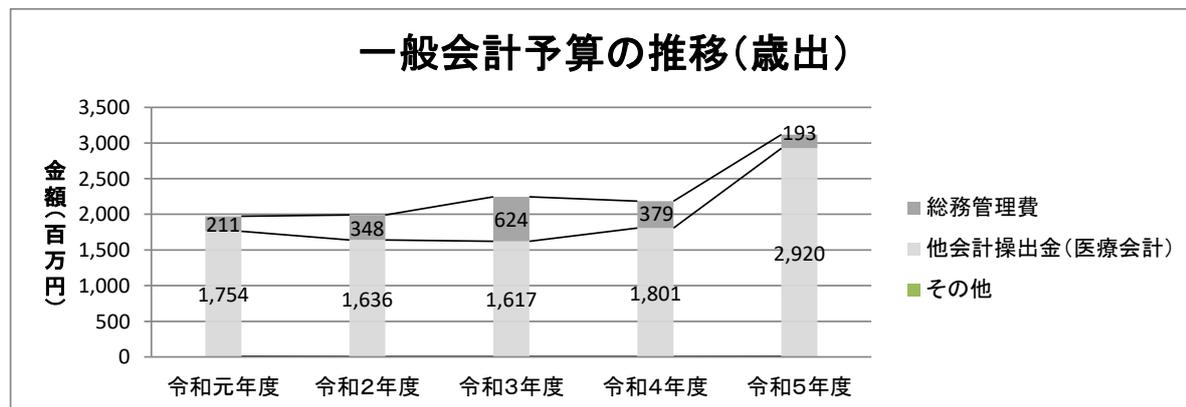
(単位：千円)

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
議会費	5,457	4,179	1,278	議員費用弁償等
総務管理費	192,347	379,169	▲ 186,822	職員人件費、広報事業費、財政調整基金積立金
選挙費	136	136	0	選挙管理委員報酬等
監査委員費	511	257	254	監査委員報酬等
公債費	4	4	0	一時借入金利子
他会計繰出金(医療会計)	2,919,590	1,800,722	1,118,868	医療会計事務費に係る繰出金
償還金及び還付加算金等	1	1	0	国庫支出金等返還金
予備費	1,000	1,000	0	
合計	3,119,046	2,185,468	933,578	

一般会計予算の推移(歳入)



一般会計予算の推移(歳出)



2 後期高齢者医療会計

歳入歳出総額 9,527億9百万円（前年度比 244億67百万円増 2.6%増）

【歳入】

（単位：千円）

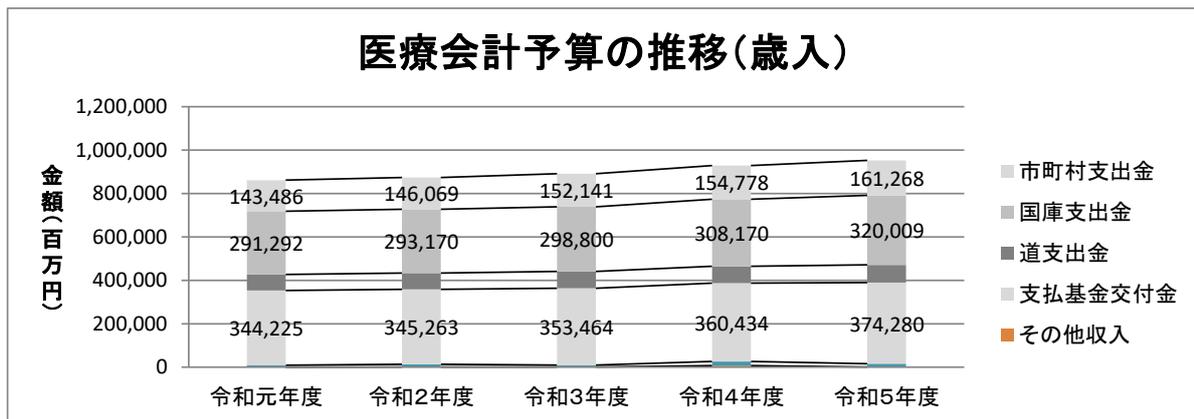
科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
市町村支出金	161,267,867	154,777,902	6,489,965	保険料、療養給付費負担金等
国庫支出金	320,008,887	308,170,088	11,838,799	療養給付費負担金、調整交付金等
道支出金	81,607,351	78,470,141	3,137,210	療養給付費負担金等
支払基金交付金	374,279,441	360,434,006	13,845,435	現役世代からの支援金
特別高額事業交付金	572,175	630,769	▲ 58,594	
繰入金	14,969,408	19,200,722	▲ 4,231,314	一般会計及び基金繰入金
繰越金	1	6,551,013	▲ 6,551,012	前年度繰越金
その他収入	3,872	7,385	▲ 3,513	利子収入、雑入
合計	952,709,002	928,242,026	24,466,976	

【歳出】

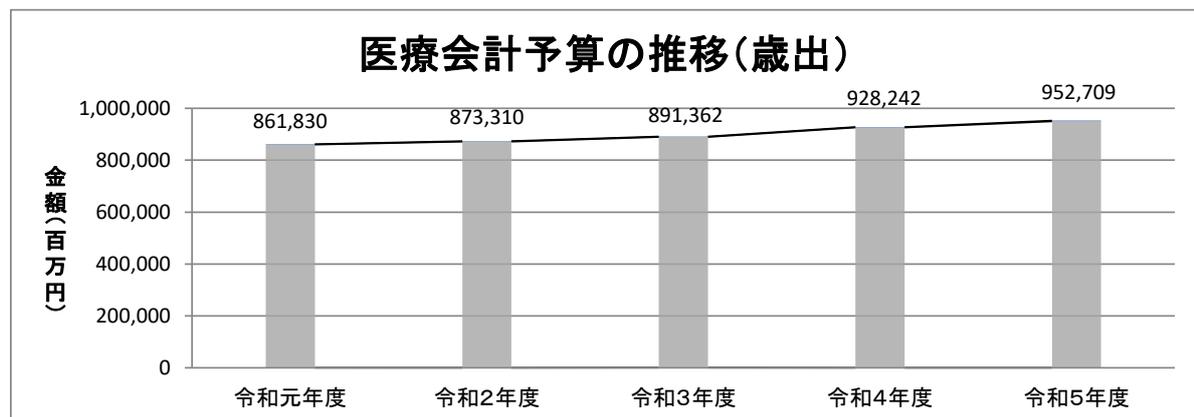
（単位：千円）

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
総務管理費	3,118,644	1,914,389	1,204,255	職員人件費、業務委託費、電算システム費等
保険給付費	949,239,448	925,976,828	23,262,620	療養給付費等
公債費	5,733	5,733	0	一時借入金利子
市町村支出金	252,476	252,375	101	市町村長寿健康増進事業交付金等
償還金及び還付加算金等	90,701	90,701	0	
予備費	2,000	2,000	0	
合計	952,709,002	928,242,026	24,466,976	

医療会計予算の推移(歳入)



医療会計予算の推移(歳出)



令和5年度の主な事業の概要

☆医療費の適正化の推進

《》は令和5年度予算額、（）は令和4年度予算額

■医療費通知事業 《152,701千円》（147,869千円）

被保険者に医療費の額等を知ることにより、自らの健康及び後期高齢者医療制度に対する認識を深めることを目的に実施するとともに、通知書裏面を利用し、被保険者の健康の保持増進に役立つ情報等の提供を行う。

■後発医薬品利用差額通知事業 《5,656千円》（5,534千円）

被保険者に後発医薬品へ切り替えた場合の自己負担額の差額を通知し、後発医薬品がより安価であることの周知を行い、被保険者及び保険者の医療費負担分の軽減を図る。

☆保健事業の推進（保健事業実施計画関連）

■後期高齢者健康診査事業 《1,001,536千円》（963,447千円）

■後期高齢者歯科健康診査事業 《122,960千円》（174,311千円）

■市町村高齢者保健事業特別対策費補助金《209,512千円》（212,009千円）

市町村が独自に行う健康診査及び歯科健康診査の受診率向上のための特別な取組に対する補助を実施。

■保健・介護一体的実施推進事業 《1,706,320千円》（1,290,080千円）

市町村への委託により、地域の健康課題を把握し、事業の企画・調整等を行った上で、後期高齢者に対する疾病予防・重症化予防等の個別的支援と高齢者の通いの場等を中心とした介護予防・フレイル対策等の事業を一体的に実施する。

■保健事業推進強化対策事業 《2,982千円》（4,085千円）

市町村、道振興局の職員等を対象に高齢者保健事業推進研修を実施し、高齢者の特性を踏まえた保健事業の取組の目的や必要性、内容等の理解促進を図る。

■データヘルス推進事業 《3,007千円》（40,346千円）

第2期データヘルス計画の評価・見直しを行い、市町村が実施する保健事業実施の支援を通じて、被保険者の健康増進を図る。

高齢者の保健事業を推進するため、関係機関等と連携し、研修会の開催及び個別に訪問を行い、市町村へ支援を行う。

☆住民への制度の周知

■広域連合広報事業 《27,454千円》（46,725千円）

後期高齢者やその家族が本制度に対する理解を深め、安心して制度を利用し必要な医療が受けられるよう、引き続き、制度周知リーフレットの作成・配布や新聞折り込み、ポスターなどの周知広報を実施する。また、HPにより見やすく分かりやすい情報発信を行う。